

# 短期集中訪問型サービスのご案内

住み慣れた家で、できる限り自立して生活が送れるように、リハビリテーション専門職が自宅を訪問し、家での動きや生活の工夫についてのアドバイスや、外出方法を一緒に考え、地域の活動に参加できるように支援します。



スーパーまで買い物に行く自信がなくなってきた。体力をつけて、元気な体でいたい。



利用できる方	以下の①②のうち、リハビリに意欲がある方 ① 基本チェックリスト該当の方 ② 要支援1・2と認定された方
手続き	お住まいの地域担当の地域包括支援センターにご相談いただき、身体・生活状況を確認させていただいた上でケアプランに基づいて利用開始となります。
支援内容	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職がご自宅を訪問して支援します。運動機能向上のための運動や、自立した生活が送れるように効果的な日常生活動作などの指導が受けられます。 支援回数は、最大週に3回、3か月間で25回、1回あたり1時間程度です。
費用	1回あたりの訪問時間 40分 500円 60分 750円



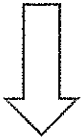
【問い合わせ】 鴻巣市介護保険課  
高齢福祉担当

電話 048(541)1321  
(内線2671・2672)

# 介護予防に取り組んでいつまでも元気であるために

## サービス利用の流れ

① 相談



現在の困りごとをお伺いします。状況に応じて短期集中予防サービス以外のご提案をする場合もあります。

② サービスの内容確認



地域包括支援センターからサービス内容の説明を受けたのちにご本人・ご家族の同意をいただきます。

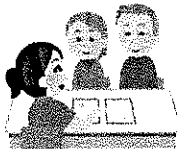
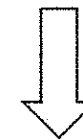
③ アセスメント

今の生活を確認



生活のしづらさの原因を確認します。元気だったころの生活に戻る方法を一緒に考えます。

④ ケアプラン作成



ケアプランには、元気になる目標や目標達成に向けてご自身が取り組むこと、サービスで支援する内容などを記載します。

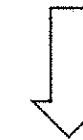
⑤ サービス担当者会議

支援チームで目標の確認



本人・家族のほか、サービス事業所の担当者など、支援に関わるみなさんが集まり、ケアプランの目標や各々の役目標達成に向けてサービスの利用や自宅でのセルフケアに取り組めます。

⑥ 取組の開始

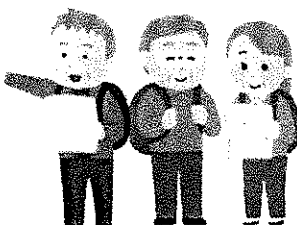


効果や目標達成度などを確認します。



⑦ ふり返り

効果の確認



趣味の再開、地域での集まりに参加するなど、今まで通りの生活に戻ります。サービスで習ったセルフケアは継続していきましょう。

卒業